

## I 令和4年度事業計画

日本林業技士会は、多くの皆様に支えられお陰様で昨年設立40周年を迎え、無事、記念事業も終えることができました。

2020年2月に日本で最初の新型コロナ陽性者が見つかри、間もなく2年半になろうとしています。未だ収束せずコロナ禍の中にある。

このような中であって、我が国の森林・林業においては戦後造成された人工林が本格的利用期を迎える中、国産材生産量の増加や木材需給率の上昇が見られており、資源を活かした林業の活性化と山村の再生が重要な課題となっている。

また、地球温暖化の進行等から森林の公益的機能に対する期待がますます高まっており、地球温暖化防止に向けて脱炭素社会の実現を図るため、建物の木造化・木質化を推進する等木材利用の推進を図ることが重要となっている。

令和4年度においては、このような森林・林業を取り巻く情勢を踏まえた森林整備等の新たな施策の展開に向けて、技術者たる林業技士の果たす役割及び期待はこれまで以上に大きくなることを見込まれる。

日本林業技士会としては、会員林業技士がこのような森林整備等の新たな施策の展開に対して的確に応えられるよう、さらには市町村へ技術的支援を行う「地域林政アドバイザー制度」への要請に対しても積極的に取り組んでいくために、会員の知識・資質等の継続的向上に対する役割を果たしていきたいと考えている。

このため、令和4年度における事業計画は、これまでと同様に関係機関への林業技士資格の活用の要請や各種情報の適時・適切な発信等を通じた支部及び会員へのサポート、支援を中心として、次の各事業を実施する。

また、これまで任意団体として活動してきた本会の法人化を目指し、一般社団法人とするべく手続きを進めることとする。

### 1 林業技士資格の有効活用の推進

国及び地方公共団体が実施する森林整備事業や林道・治山事業等に当たり、事業を実施する企業・団体に「林業技士」資格者の在籍確認を求める規程・通達等を広めるべく、各支部との連携を深めながら関係機関への要請に努める。

また、国、都道府県へ林業技士会ニュース及び会員名簿の配布を通じて林業技士の活用要請を行うほか、支部総会出席時において可能な限り道府県へ林業技士活用の要請を行う。

### 2 会員の技術力等向上に向けた機関誌の発行及びメール情報の配信等

会報「林業技士会ニュース」は、会員の技術力等の向上に資するため、各分野の先端技術等の紹介を中心に、森林・林業・木材産業を取り巻く情勢等について、編集会議の開催を通じて掲載する内容を精査の上、会員の自己研さんに資するよう極力情報量増加に努めて発行する。

また、メールによる情報配信については、メール登録会員の増加に努めるとともに、その時々の森林・林業等に関する多くの情報を適時に各支部、メールアドレス登録会員及び地方の賛助会員へダイレクトに配信することとする。

### 3 CPD制度への対応

森林分野CPD（技術者継続教育）の役割は、益々重要視されている状況にある。このため、登録窓口の一つである日本林業技士会としては、引き続きCPD制度の普及・定着に努めることとし、①CPD個人会員の加入・登録、②各支部における講演会、セミナー、現地研修会等をCPDプログラムの認定登録とするとともにCPD行事实施機関が主催する公開プログラムの周知等を行う。

### 4 ホームページの内容充実

日本林業技士会ホームページ（<http://www.gishikai.jp/>）については、昨年度リニューアルを行ったが、今後についても内容充実、新たな情報等について迅速な更新に努めるとともに、各支部の情報等についても、積極的に公開していくこととする。

### 5 会員の加入促進

会員の加入促進のため、令和3年度資格取得者で日本林業技士会未加入者へのDM勧誘を行い、会員の増加に努める。

また、各支部においても独自の取組で会員の加入活動を実施する。

### 6 「地域林政アドバイザー制度」への協力

林野庁からの地域林政アドバイザー制度への協力要請については、会員の所属する企業・団体及び会員に対して周知し、本制度の円滑な実施に協力する。

### 7 支部活動への支援と新規支部設立

各支部への情報提供、支部総会等への本部役員の出席を実施するほか、引き続き支部活動の推進に資するため、一定基準に基づく「支部交付金」を交付し、活動を支援するとともに、支部が開催する一定条件を満たす講演会・セミナー等に「支部活動推進助成金」の交付を行う。

### 8 他団体との協調・連携強化

（一社）日本林業協会、（一社）日本森林技術協会、（一社）森林技術コンサルタント協議会、（公社）森林・自然環境技術者教育研究センター（JAFEE）、（一社）日本樹木医会、（一社）全国林業改良普及協会及び（一社）全国森林レクリエーション協会等との情報連携等に努め、会員サポートの向上に繋げることとする。

### 9 その他

令和4年度版日本林業技士会会員の名簿を個人情報の保護に留意しつつ作成し、林野庁本庁各課室や出先機関、都道府県林務部局へ配布し、林業技士の活用要請を行う。

## Ⅱ 令和4年度 収支予算

(自R4.4.1 ~ 至R5.3.31)

### [ 収支総括表 ]

(単位：円)

項 目	3年度決算額	4年度予算額	比較増▲減	備 考
収 入	16,086,413	14,905,874	▲ 1,180,539	
支 出	12,154,539	12,189,420	34,881	
差 引 計	3,931,874	2,716,454	▲ 1,215,420	

### [ 収 入 ]

(単位：円)

項 目	3年度決算額	4年度予算額	比較増▲減	備 考
年会費	10,100,252	9,690,000	▲ 410,252	3,400 × 3千 × 0.95
賛助会費	1,180,000	1,180,000	0	38法人1個人
入会金収入	88,000	100,000	12,000	100名の加入を目標
在籍証明収入	3,000	3,000	0	
雑収入	3,698	1,000	▲ 2,698	利子ほか
前年度より繰越	4,711,463	3,931,874	▲ 779,589	
合 計	16,086,413	14,905,874	▲ 1,180,539	

### [ 支 出 ]

項 目	3年度決算額	4年度予算額	比較増▲減	備 考
<b>(一般管理費)</b>				
事務費	3,441,220	4,245,000	803,780	人件費等 (3名)
交通費	317,339	480,000	162,661	通勤費等
諸謝金	0	50,000	50,000	セミナー等
会議費	239,294	300,000	60,706	総会・理事会ほか
通信運搬費	219,411	250,000	30,589	電話、郵便、DM 便ほか
会員名簿作成	574,982	600,000	25,018	3年度作成費
消耗品費	24,536	50,000	25,464	用紙、インクほか
事務機器使用料 (保守費)	475,170	500,000	24,830	コピー・Net 関係ほか
借室料	684,420	684,420	0	日林協へ
厚生費	0	10,000	10,000	
雑支出	0	30,000	30,000	
小 計	5,976,372	7,199,420	1,223,048	
<b>(事業費)</b>				
支部交付金	1,340,000	1,350,000	10,000	24支部へ交付
設立支部交付金	0	100,000	100,000	1支部設立目標
本部・支部セミナー等開催費	40,000	200,000	160,000	2万円 × 10回
活動推進費	415,459	600,000	184,541	旅費等の増
会誌発行費	2,243,950	2,400,000	156,050	4回 / 年 (送料込)
40周年記念事業	1,874,070	0	▲ 1,874,070	
会団負担金	190,000	190,000	0	林業協会ほか3団体
表彰経費	26,010	50,000	23,990	4年度表彰分
参考資料購入費	5,285	20,000	14,715	
小 計	6,134,774	4,910,000	▲ 1,224,774	
<b>(引当金)</b>				
運営安定引当金	0	0	0	
<b>(その他)</b>				
振替手数料	43,393	50,000	6,607	ゆうちょ手数料ほか
予備費	0	30,000	30,000	
小 計	43,393	80,000	36,607	
合 計	12,154,539	12,189,420	34,881	
<b>(繰越金)</b>				
次年度へ繰越	3,931,874	2,716,454	▲ 1,215,420	年度初めの運転資金等